

越前市インターネット公売の流れ

1 Yahoo! JAPANで IDを取得

インターネット公売の入札に参加する人は、Yahoo! JAPANで IDを取得し、メールアドレスの認証を受けてください。

2 公売参加申し込み

公売システムの画面上で、住民登録などのされている住所、氏名を公売参加者情報として登録してください。

公売保証金は、クレジットカードで納付するか、銀行振込などで納付する場合は、越前市ホームページから「公売保証金納付書・公売保証金還付請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、必要事項を記入・押印のうえ、越前市に書留郵便にて送付してください。納付方法をご案内します。

3 インターネット公売への入札

公売保証金の納付は、売却区分ごとに、公売システムの公売物件詳細画面で、クレジットカード、銀行振込などの方法が指定されているかを確認してください。

せり売形式で行う入札は、入札期間中であれば何回でも可能です。

入札形式で行う入札は、入札期間中一度のみ可能です。

公売システム上の「現在価額」または一度「入札価額」欄に入力した金額を下回る金額を「入札価額」欄に入力することはできません。

4 最高価申込者の決定

入札期間終了後、入札価額が見積価額以上かつ最高価額である入札者を、最高価申込者として決定します。

最高価申込者のYahoo! JAPAN IDと落札価額(最高価申込価額)については、公売システム上に一定期間公開します。

最高価申込者には、執行機関から入札期間終了後、Yahoo! JAPAN IDで認証されたメールアドレスに、決定された旨の電子メールを送信します。

5 売却決定・買受代金の納付

売却決定金額は、落札価額を売却決定金額とします。

買受人(売却決定を受けた最高価申込者)は、売却決定金額から事前に納付した公売保証金を差し引いた金額を、納付期限までに一括で納付してください。

執行機関が納付期限までに買受代金全額の納付を確認できない場合、事前に納付された公売保証金は没収し、返還しません。

5 公売保証金の返還

落札できなかった人に対しては、公売保証金を入札期間終了後、全額返還します。

なお、公売参加申し込みを行ったものの入札を行わない場合にも、公売保証金の返還となります。

6 公売財産の権利移転・引渡し

執行機関は、買受代金の納付を確認した後、公売物件の引渡しを行います。

引渡および権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。